



平成28年12月13日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

みんなのビットコイン株式会社の設立 及びQUOINE株式会社との仮想通貨取引サービスに係る 業務提携に関するお知らせ

当社及び当社子会社であるトレイダーズインベストメント株式会社（以下、「トレイダーズインベストメント」といいます。）は、本日開催の両社取締役会において、仮想通貨取引事業等を営むことを目的とする「みんなのビットコイン株式会社」（以下、「みんなのビットコイン」といいます。）の設立、及びトレイダーズインベストメントと QUOINE 株式会社（以下「QUOINE 社」といいます。）との間で業務提携に関する基本合意書を締結することを決議し、今後、飛躍的に成長が期待される事業分野である仮想通貨（ビットコイン）事業に当社グループとして参入することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社設立の経緯・目的

当社グループは、平成11年の創業以来、個人投資家向けに最先端の金融デリバティブ取引サービスの提供を行うリーディング・カンパニーとなることを目指しております。FX取引（外国為替証拠金取引）が投資商品として始まった初期から、同取引サービスの提供を開始し、業界に先駆けてインターネット取引サービスを実現するとともに、その後、平成13年には、FX投資家に安心して取引いただけるようFX業界で初めて顧客資産の分別信託による管理スキームを構築し、業界の透明性を確保して市場の健全化のモデルを整備し、今日における業界のデファクトスタンダードとなる取り組みを行うなど、個人投資家の投資ニーズに最適な投資環境・金融サービスを提供し続けてまいりました。

近年、FinTech（フィンテック）領域の隆盛により、金融と最先端テクノロジー（技術）を融合させた金融システムの大変革期を迎える中において、ブロックチェーン技術を活用したビットコインに代表される仮想通貨取引ビジネスは、その取引高も急速な拡大を続けており、今後、事業として大きな成長が期待される分野です。本年3月には、政府方針として仮想通貨に財産的な価値を認め、その規制と消費者保護の整備に関する閣議決定がなされ、同年5月には改正資金決済法が成立したことで、今後、仮想通貨を取り巻く環境が整備され、取扱いサービスや交換・取引市場等がより一層拡充することが予想されます。

当社グループの基幹事業である外国為替取引事業（FX事業）における顧客基盤としては、口

座数：約27万口座、預かり資産額：約120億円を有しており、仮想通貨（ビットコイン）事業との親和性は極めて高いビジネス領域であると認識しております。仮想通貨（ビットコイン）事業への投資や取引に興味がある潜在的顧客の掘り起こしから集客に至るマーケティング手法、さらには投資・取引に関する顧客への情報・ノウハウの提供面において、これまでFX事業で当社グループが蓄積してきたビジネスノウハウ（各種経営資源や営業面での人的リソース・業務知識の投入）を活用でき、また、仮想通貨（ビットコイン）事業についても顧客の投資スタンスやニーズに最適な取引利便性を追求したサービス展開やシステム開発・提供が可能となります。さらには、今後の法規制の進展のもと、顧客保護の態勢整備や取引の安全性・健全性を高めていくことも不可欠である中、証券子会社を中心としたデリバティブ金融サービス事業を展開してきた当社グループとして積み重ねてきた法令遵守の業務経験・実績、事業体としてのリスク管理・顧客管理ノウハウ等を援用して、円滑かつ迅速に営業基盤を強化していくことができることも事業継続上の強みと認識しております。

今般、仮想通貨（ビットコイン）事業を手掛ける会社（みんなのビットコイン株式会社）をトレーダーズインベストメントの子会社として新規設立することにより、今後の当社グループのさらなる企業価値向上と持続的な成長拡大を目指す原動力の一つとして、仮想通貨取引事業を既存の外国為替取引サービスと並ぶ柱とすべく、鋭意、サービス開始に向けた準備と将来的な取引市場の育成に向けた取り組みをQUOINE社と協業しながら推進してまいります。

QUOINE社は、アジア最大規模の取引高を誇る仮想通貨取引所「QUOINE EXCHANGE」を運営し、ブロックチェーンを基盤とした世界最先端の仮想通貨取引プラットフォームを提供しております。同社が開発するトレーディングプラットフォームは、世界最高速のマッチングエンジンを有し、秒速100万トランザクションのマッチングを可能にしております。また、グローバル金融機関出身のメンバーを中心に、KYC/AML等のコンプライアンスやセキュリティを徹底することで、アジア全域でボーダレスに安心・安全な仮想通貨取引所を運営しております。

2. QUOINE社との業務提携の内容・目的

当社グループは、QUOINE社と本業務提携に関して合意したことにより、下記のとおり、段階的に両社の経営資源を活用しながら、仮想通貨取引に係る事業領域の拡大を共同して推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

（1）業務提携の第1ステップ

トレーダーズインベストメントとQUOINE社が、業務提携に関する基本合意書を締結し、トレーダーズインベストメントは、100%出資により仮想通貨取引事業へ参入する子会社「みんなのビットコイン株式会社」を速やかに設立いたします。

みんなのビットコインは、仮想通貨取引事業を早期に立ち上げるため、QUOINE社から仮想通貨取引プラットフォームの提供を受け、顧客獲得とマーケティング活動を実施しながら、ビットコイン取引サービスを展開いたします。なお、本件事業に係る関連法整備の内容及び進展の状況を勘案しながら、適宜、増資等も含め、運営上必要となる事業基盤の拡充も行ってまいります。

また、QUOINE社は、仮想通貨取引プラットフォームを提供するだけでなく、仮想通貨取引に係る流動性の提供も行います。

（2）業務提携の第2ステップ

みんなのビットコインによる仮想通貨事業が順調に拡大した後は、さらなる顧客数・取引高の増大化を図るため、当社のシステム子会社である株式会社Nextop.Asia（以下「Nextop.Asia」といいます。）による仮想通貨取引に係るシステム開発を実施し、QUOINE社とのシステム連携を行い、新たな取引システムとして顧客へ提供（運営）する方式に切り替えて、さらなる成長を目指します。

当社グループは、この第2ステップ以降、Nextop.Asiaを含めたグループ内連携（諸研究・開発整備）を図り、グループとしてのシナジー効果を高めた事業戦略を推進することで、これまでFXや日経225先物・オプション取引などのデリバティブ金融商品のインターネット取引を個人投資家向けに提供する中で培った金融システム開発の技術・ノウハウと、国内外で構築してきたグループネットワークを駆使して、より一層、投資家のニーズにマッチした魅力ある仮想通貨事業の強化を図ってまいります。現在、Nextop.Asiaは、大きな成長が予想されるブロックチェーン技術を用いた各種FinTechサービスや、次世代の金融プラットフォームの国内外への提供開始も視野に入れ、その一環として、平成28年4月より、業界の健全な発展を目指すために設立された「一般社団法人 仮想通貨ビジネス勉強会」の賛助会員として参画し、銀行・証券会社・金融商品取引業者が、日本国内において仮想通貨ビジネスを開始するにあたり、テクノロジー・会計・レギュレーション・商慣行などの面から、必要な情報の調査・研究、知見の集約、意見交換を積極的に行い、仮想通貨取引全般の知見を深めております。

FinTech領域において、仮想通貨事業を新たな当社グループにおける取引サービスの一つとして提供を開始するため、当社グループはQUOINE社とのパートナーシップを深化させながら事業活動を推し進めてまいります。

3. 新設子会社「みんなのビットコイン株式会社」の概要（予定）

- (1) 商 号 みんなのビットコイン株式会社
- (2) 所 在 地 東京都港区浜松町一丁目10番14号
- (3) 代 表 者 代表取締役 川上 真人
- (4) 事 業 内 容 ・仮想通貨取引所の運営等（資金決済法に規定する仮想通貨交換業等）
・仮想通貨を利用した金融派生商品の開発・運用
・仮想通貨の取引所運営に関するシステムの開発・販売及びコンサルティング
- (5) 設 立 年 月 日 平成28年12月（予定）
- (6) 資 本 金 500万円
- (7) 株 主 トレイダーズインベストメント株式会社（100%子会社）

4. 「QUOINE株式会社」の概要

- (1) 商 号 QUOINE株式会社
- (2) 所 在 地 東京都千代田区平河町二丁目7番3号
- (3) 代 表 者 代表取締役 栢森 加里矢
- (4) 事 業 内 容 ・仮想通貨取引所の運営等
・ブロックチェーン金融事業

- (5) 設 立 年 月 平成26年11月
- (6) 株 主 大株主構成及び持株比率については、未公開企業のため公表して
おりません。
- (7) 当社グループ 本開示日現在、当社グループとQUOINE社との間には、取引上の関係、
と の 関 係 人的及び資本的な関係はありません
- (8) WebサイトURL <https://www.quoise.com/>

5. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成28年12月13日
- (2) 業務提携に関する契約締結日 平成28年12月13日
- (3) 子会社設立年月日 平成28年12月（予定）
- (4) 業務委託契約締結日 平成28年12月（予定）
- (5) 仮想通貨取引業務開始時期 平成29年1月以降（予定）

6. 今後の業績に与える影響

本件が平成29年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。今後、本件事業展開が順調に軌道に乗り、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以上